

日本 NPO 学会第 11 期理事会 第 5 回理事会議事録

開催概要

日時：2020 年 10 月 22 日（木）19:00～21:25

場所：日本 NPO 学会事務局

〒770-8502 徳島県徳島市南常三島町 1-1 徳島大学総合科学部公共政策学研究室内

開催方法：WEB 会議ツール「Zoom」を利用したオンライン開催

出席理事：石田会長、坂本副会長、青尾理事、大久保理事、岡田理事、岡本理事、川中理事、菊池理事、粉川理事、小島理事、小田切理事、桜井理事、菅野理事、鈴木理事、出口理事、戸川理事、中嶋理事、仁平理事、長谷川理事、早瀬理事、松島理事、三木理事、李理事

欠席理事：稲葉理事、森理事

出席監事：濱口監事、上原監事

議案・配布資料

別添の議事次第および配布資料を参照

1. 理事会の成立、進行、出席者の確認

理事会の成立の確認

会則第 26 条の定めにより、過半数の理事（25 名中出席 23 名、委任状提出 1 名）が出席であり、本理事会が成立していることが確認された。

議長

会則第 25 条の定めにより、石田会長が議長を務めることが確認された。

議事録署名人の選出

会則第 26 条第 3 項に基づき、議事録署名人として、岡本理事、川中理事が選出された。

2. 審議事項の経過と結果

(1) 第 1 号議案：臨時総会の開催について

・石田会長より、2020 年 11 月 20 日に臨時総会をオンラインで開催すること、そのために 10 月末までに総会招集通知を郵送にて配布すること、また、臨時総会では前期理事会からの引継ぎ事項である会則改正案および会員細則改正案を審議事項としたいこ

と、について提案がなされた（第 1 号議案資料参照）。

承認事項

審議の結果、原案通り承認がなされた。

(2) 第 2 号議案：会則改正案について

・石田会長より、会則改正案について提案がなされた（第 2 号議案資料 1、第 2 号議案資料 2 参照）。総会招集時に書面以外の電磁的方法によって会員を招集するための改正（会則第 11 条、第 12 条）、理事会招集時に書面以外の電磁的方法によって理事を招集するための改正（会則第 24 条）、その他文言の修正（会則第 15 条、第 19 条、第 20 条、第 30 条）について説明が行われた。

・三木組織運営委員会委員長より、総会・理事会議事録における記名押印の廃止について、組織運営委員会にて検討がなされたことについて報告があった。

承認事項

審議の結果、次の点について承認がなされた。

・会則改正という重要な審議事項であり、とくに「電磁的方法」という用語の妥当性等、丁寧に時間をかけて内容を検討する必要があるため、後日、電子メール等による理事会決議によって再審議を行う。

(3) 第 3 号議案：会員細則改正案について

・三木組織運営委員長より、会員細則改正案について提案が行われた（第 3 号議案資料参照）。賛助会員の獲得・維持のために、賛助会員年会費を一口 50,000 円に減額すること（会員細則第 4 条）、ならびに学会ホームページにおいて企業名等の明示を可能とすること（会員細則第 3 条（5））、について説明が行われた。

承認事項

審議の結果、次の点について承認がなされた。

・会員細則改正という重要な審議事項であり、丁寧に時間をかけて内容を検討する必要があるため、後日、電子メール等による理事会決議によって再審議を行う。

(4) 第 4 号議案：委員会細則改正案について

・三木組織運営委員長より、委員会細則改正案について提案が行われた（第 4 号議案資

料参照)。委員会開催時に書面以外の電磁的方法によって理事を招集するための改正(委員会細則第9条)、また、委員会議事録作成の簡素化(委員会細則第11条)について説明が行われた。

承認事項

審議の結果、次の点について承認がなされた。

- ・第2号議案の会則改正案と関連する審議事項であり、丁寧に時間をかけて内容を検討する必要があるため、後日、電子メール等による理事会決議によって再審議を行う。

(5) 第5号議案：第23回研究大会の開催及び大会実行委員会の設置について

・石田会長より、第23回研究大会の開催及び大会実行委員会の設置について提案が行われた(第5号議案資料参照)。2021年6月19日～20日に東北大学で開催すること、開催校代表者は西出優子会員であること、会員14名、非会員5名によって大会実行委員会が組織されること、等について説明が行われた。

承認事項

審議の結果、原案通り承認がなされた。ただし、企画委員会は今後設置する可能性があるため、再検討することとした。

(6) 第6号議案：災害等対応委員会委員の指名について

・石田会長より、災害等対応委員会委員の指名について説明がなされた(第6号議案資料参照)。委員会委員として、青尾理事、小島理事、菅野理事、仁平理事、長谷川理事が指名された。

承認事項

審議の結果、原案通り承認がなされた。

(7) 第7号議案：編集主幹の選任について

・桜井編集委員会委員長より、編集主幹の選任について報告がなされた(第7号議案資料参照)。菊池遼会員(理事、日本福祉大学)に編集主幹として業務に従事してもらう旨、説明があった。

承認事項

審議の結果、原案通り承認がなされた。

(8) 第 8 号議案：ノンプロフィットレビューの EBSCOhost 収録について

・菊池編集委員会委員兼編集主幹より、ノンプロフィットレビューの EBSCOhost 収録について説明がなされた（第 8 号議案資料 1、第 8 号議案資料 2、第 8 号議案資料 3、第 8 号議案資料 4 参照）。図書館や研究機関向けに学術情報サービスを提供する EBSCO（本社：アメリカ）より『ノンプロフィットレビュー』を当社学術論文データサービス（EBSCOhost）への収録の依頼があり、これについて承諾の回答をしたい旨、提案がなされた。

承認事項

審議の結果、原案通り承認がなされた。なお、先方との実際の契約書については後日あらためて審議をすることとした。

(9) 第 9 号議案：編集委員会における委員の指名及び非理事委員の選任について

・石田会長より、編集委員会における委員の指名及び非理事委員の選任について提案があった（第 9 号議案資料参照）。ノンプロフィットレビュー Vol.20／No.2 の編集・発行業務に継続的に従事してもらうため、前期編集委員会委員である坂本理事、後房雄会員、藤井敦史会員、杢永佳甫会員、の 4 名を委員会委員としたい旨、説明がなされた。

承認事項

審議の結果、原案通り承認がなされた。

(10) 第 10 号議案：新規入会希望者の承認について

・小田切事務局長より、新規入会希望者の承認について提案があった（第 10 号議案資料参照）。2020 年 9 月 1 日から 10 月 1 日における新規入会希望者 1 名の承認をしたい旨、説明がなされた。

承認事項

審議の結果、原案通り承認がなされた。なお、次回以降は、入会希望者のより詳細な情報を記録に残らない形で回覧したうえで審議することとなった。

3. 報告事項の経過と結果

(1) 報告 1 : 執行部業務報告

- ・石田会長より、10 月 5 日付で、第 25 期日本学術会議新規会員任命拒否に対して理事会声明を出したことについて報告があった（報告 1-1 資料）。
- ・小田切事務局長より、9 月 30 日付の学会の活動計算書に基づく財政状況の報告がなされた（報告 1-2 資料）。また、国会国立図書館から当学会ホームページの情報収集等を行いたい旨の依頼があり、これを承諾したい旨の報告があった（報告 1-3）。

(2) 報告 2 : 組織運営委員会報告

- ・三木組織運営委員会委員長より、委員会報告があった（報告 2 資料）。10 月 14 日に委員会を開催し、会則、会員細則、委員会細則の改正について検討したことが報告された。

(3) 報告 3 : 学術研究委員会報告

- ・岡田学術研究委員会委員長より、委員会報告があった（報告 3 資料）。JANPORA ウェビナーシリーズの開催として、11 月の駒澤大会終了後に、「コロナ禍」をテーマとしたセミナーの開催を計画していることが報告された。

(4) 報告 4 : 大会運営委員会報告

- ・粉川大会委員会委員長より、委員会報告があった（報告 4 資料）。駒澤大会の概要、コロナ禍における今後の大会のあり方について検討していくこと等について報告がなされた。
- ・李委員（第 22 回年次大会実行委員会委員長）より、駒澤大会の準備状況の報告、ならびに大会の広報への協力依頼があった。

(5) 報告 5 : 編集委員会報告

- ・桜井編集委員会委員長より、委員会報告があった（報告 5 資料）。ノンプロフィットレビュー投稿種別の拡大として、アカデミックレターや実践報告を新設すること、ノンプロフィットレビューの次号の編集状況、Vol.21 の特集企画の検討状況、について報告があった。

質疑

- ・実践報告でも「論文」という名称をつけて業績になるよう配慮してはどうか。また、査読のあり方についても検討いただきたい。
- ・ノンプロフィットレビューの投稿日、編集期間、発行日などの年間スケジュール

を明示いただくよう検討いただきたい。

(6) 報告 6：学会賞選考委員会報告

・岡本学会賞選考委員会委員長より、委員会報告があった（報告 6 資料）。10 月 5 日に委員会が開催され、第 22 回年次大会での優秀発表賞の審査方法とリスクを検討したこと、第 18 回学会賞表彰式を開催すること、第 19 回学会賞作品を募集すること、今後優秀発表賞の審査基準や細則等のあり方について検討すること、について報告があった。

4. その他

学会運営に関して次の意見が提出された。

- ・理事会審議資料を事前に配布できるような円滑な事務体制の確立について、理事会として検討すべきではないか。
- ・当学会は任意団体であるが、アカウンタビリティの強化や今後の法人化等について検討すべきではないか。

以 上

議長

石 田 祐 印

議事録署名人

岡 本 仁 宏 印

川 中 大 輔 印